

平成21年度
あきる野市環境白書



あきる野市

目 次

はじめに	1
環境白書作成の背景	1
環境白書の構成	2
第1章 あきる野市の環境の現状	3
1 自然環境分野	3
2 生活環境分野	4
3 エネルギー環境分野	7
4 人の活動分野	11
第2章 環境基本計画の施策の進捗状況	16
1 環境基本計画とは	16
2 施策進捗状況評価	18
資料編	
1 施策の進捗状況調査結果	49
2 環境調査結果	73

はじめに

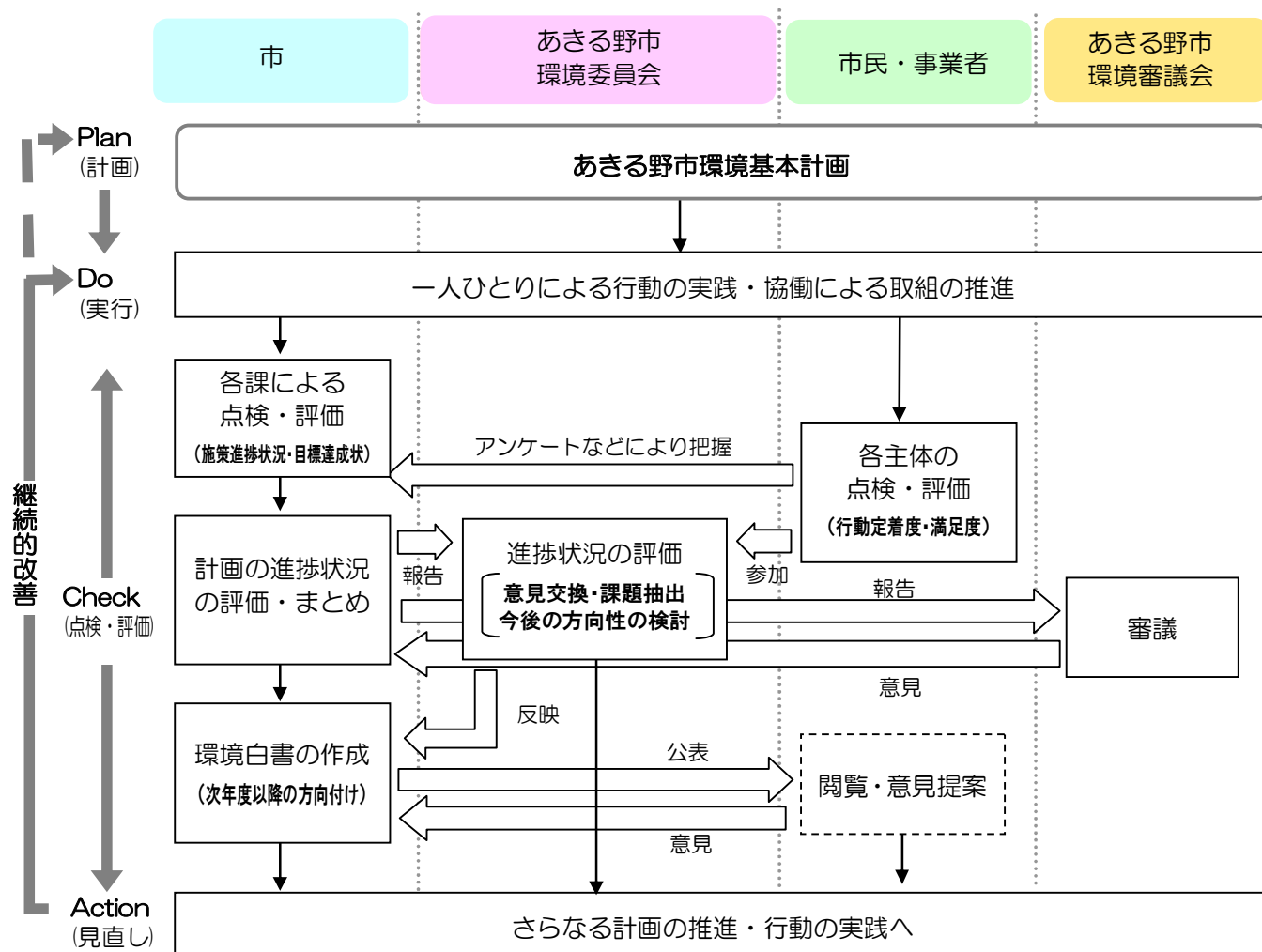
環境白書作成の背景

あきる野市では、平成 16 年 3 月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた『あきる野市環境基本条例』を制定し、さらに同条例に基づき、平成 18 年 3 月に『あきる野市環境基本計画』（以下「環境基本計画」といいます。）を策定しました。

本書は、あきる野市の環境に関する現状及び「環境基本計画」で定めた施策の取組状況を取りまとめ、本市の環境行政の進捗状況を確認するとともに、今後の課題を把握することを目的としています。

また、本書は、環境基本計画（Plan）がどのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）した状況をまとめており、今後、環境基本計画のさらなる推進・行動の実践のために行う見直し（Action）のための資料として活用していきます。

●環境基本計画の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の2章から構成され、平成21年4月から平成22年3月までの取組状況を中心にまとめています。

■第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野ごとの現状について紹介しています。

■第2章 環境基本計画の施策の進捗状況

「環境基本計画」に掲げられている施策の進捗状況について報告しています。

■資料編

第1章 あきる野市の環境の現状

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）について概説します。

1 自然環境分野

1-1 概 況

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

1-2 自然環境保全の取組

1) 市民参加による自然環境調査の実施

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成20年度から平成23年度まで、自然環境調査を実施しています。この調査は、本市の自然に専門的な知識を有する方をはじめ、多くの市民の協力により実施するものであり、自然とふれあう体験の機会を提供することにも役立ちます。

2) あきる野百景の選定

市内には、緑豊かな山々や清流秋川、横沢入の里山など、東京都内にありながら、まだまだ多くの自然が残されています。また、豊かな自然には貴重な動植物が生息しており、美しい街並みや優れたデザインの構造物、歴史上価値ある建造物も見受けられます。

市では、本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」を募集し、381件の応募の中から、あきる野市環境委員会による審査を経て、88箇所を「あきる野百景」として選定し、広く市民に周知するため、パンフレットを作成しました。



<あきる野百景 パンフレット>

2 生活環境分野

1) 河川の水質

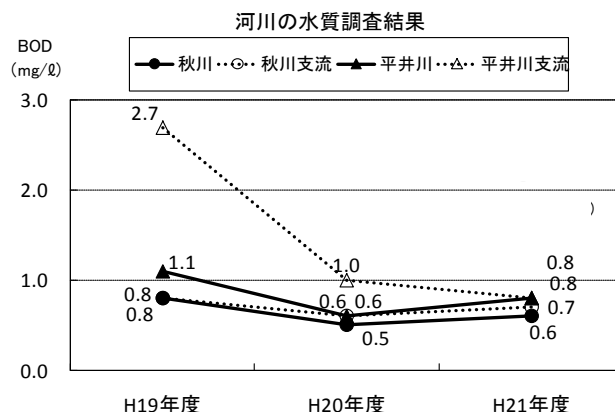
市では、良好な生活環境を維持するために、市内 18 箇所、年 4 回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となる BOD を見ると、秋川は良好な水質を維持しています。また、平井川も秋川よりもわずかに高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成 21 年度は環境基準を達成しました。

また、秋川支流及び平井川支流についても低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。
値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間 4 回（5・8・11・3 月）実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

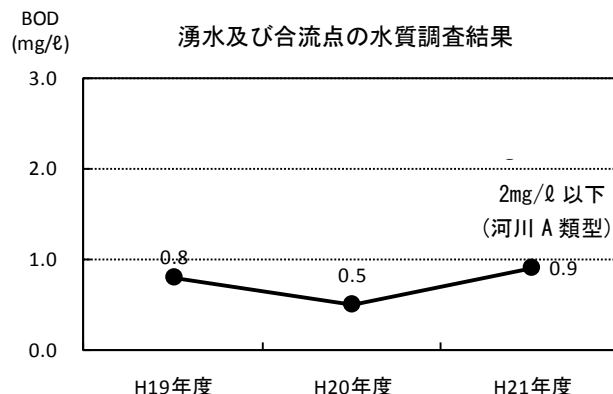
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/ℓ 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/ℓ 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年 1 回、湧水 18 箇所、合流点 19 箇所、水質調査を実施しています。

各湧水での BOD をみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね 2 キロメートル四方に区切り、その中の 7 箇所の井戸水（工場、事業所、住宅地近辺）を採取し調査を行っています。

過去 3 年間、全ての地点において、環境基準を下回っており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ
1, 1, 1-トリクロロエタン	0.3mg/ℓ

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4箇所（国道411号、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

表一道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(db)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号	71	68	b	75	70	184	40
都道166号線	70	65	a	75	70	150	28
五日市街道	65	58	c	75	70	115	15
睦橋通り	65	61	b	75	70	222	48

データは、平成21年10月15～16日に実施した市内4箇所の調査結果である。

* 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。

* 要請限度：自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度の値であり、市町村長は道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できていることになっている。

* a 区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。

* b 区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。

* c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を下回っています。

表一大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H19年度	H20年度	H21年度	
あきる野市役所	0.029	0.020	0.020	0.600
五日市出張所	0.024	0.020	0.016	

* pg：ピコグラム。1兆分の1グラム

* TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22箇所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一二酸化窒素(NO₂)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H19年度	H20年度	H21年度	
0.016	0.016	0.020	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

* ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。

例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している微粒子で、粒径が 10μ 以下のものをいいます。

市では、市内 15 箇所について、浮遊粉じんの全量を測定しています。過去 3 年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一 浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m ³)			環境基準
H19 年度	H20 年度	H21 年度	
0.0163	0.0359	0.0433	0.100

データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

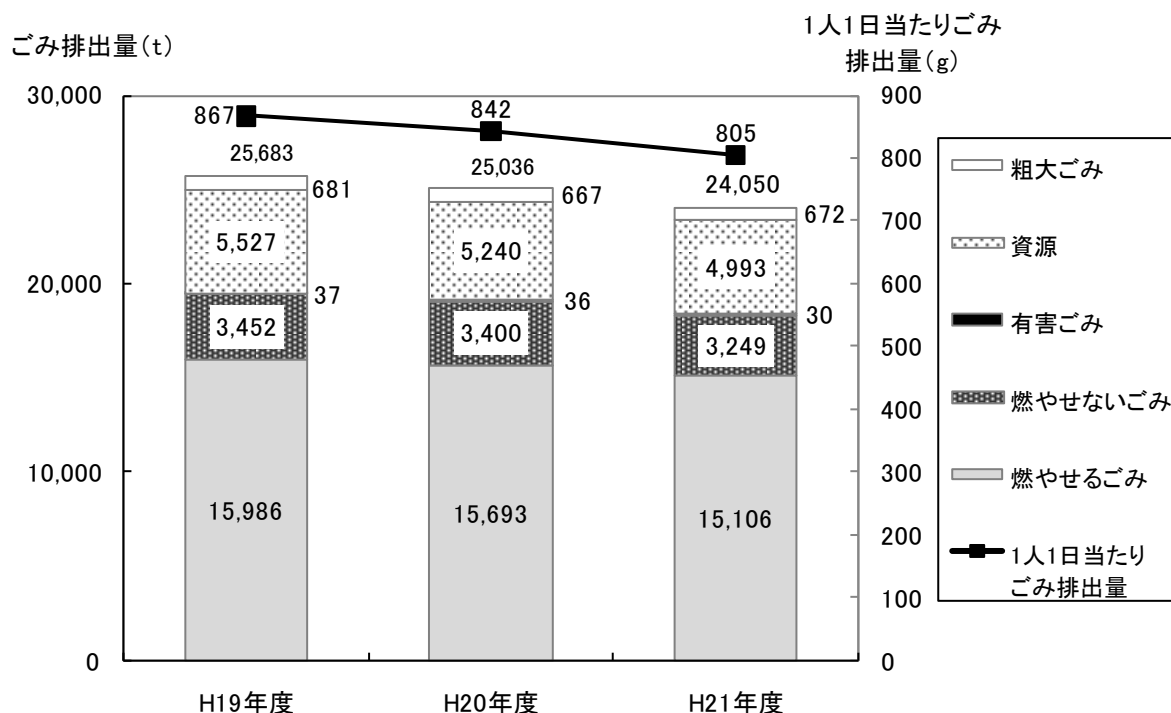
8) ごみ排出量

平成 21 年度のごみ総排出量は 24,050 トンで、前年度より約 986 トン減少しました。また、1 人 1 日当たりごみ排出量は 805 グラムで、全国の 1 人 1 日当たりのごみ排出量 1,089 グラム(平成 19 年度) * より少なくなっています。

種類別にみると、粗大ごみがやや増加したものの、全体の排出量は減少傾向にあります。今後も、簡易包装の商品を選ぶ、無駄な食材は買わないなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要になります。

* 資料：「平成 22 年版 環境統計集」(環境省)

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

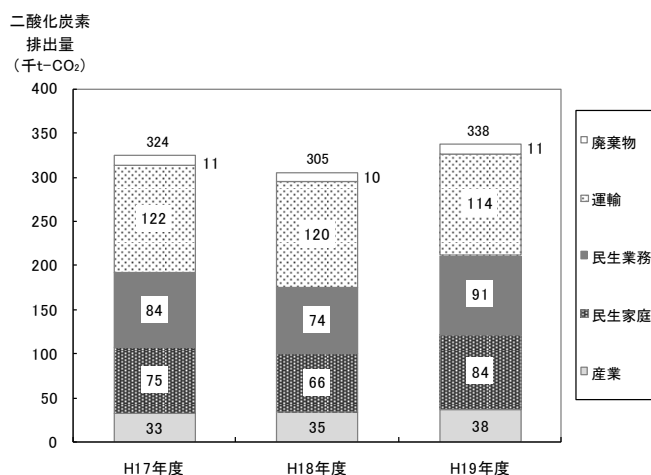
3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによって CO₂ の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

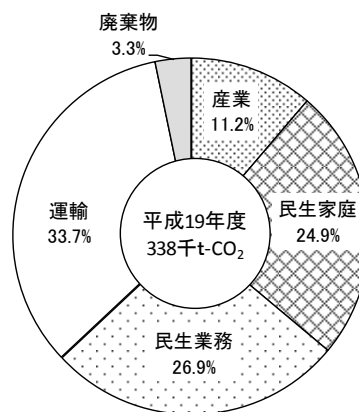
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）の 33 万 3 千トン CO₂ から一旦減少しましたが、平成 19 年度には、平成 18 年度と比較すると、11.5%増加し、約 35 万トン CO₂ になりました。

また、温室効果ガス排出量の 97%を占める二酸化炭素についても、平成 17 年度の約 32 万 4 千トン CO₂ から、平成 19 年度には約 33 万 8 千トン CO₂ へ増加しています。平成 19 年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 33.7%と最も多く、次いで民生業務、民生家庭部門となっています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「市部の温室効果ガス排出量（1990 年度～2007 年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での温暖化防止の取組

市では、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間に渡り、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成 20 年 7 月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定しました。

■あきる野市第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度（5 年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成 24 年度における温室効果ガス排出量：5,316 トン CO₂（基準排出量）より 6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成 23 年度及び平成 24 年度における平均の温室効果ガス排出量から判断する。）
→目標排出量 4,997 トン CO₂

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。
○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。
○照明箇所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

温室効果ガス排出量の推移

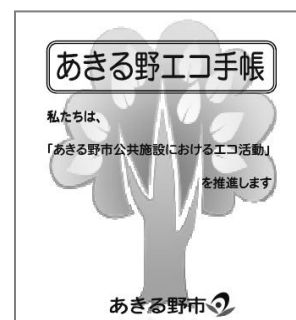
年 度	H17	H18	H19	H20	H21	目標値
総排出量 (トン CO ₂)	5,106	4,795	5,020	4,832	4,533 (速報値)	4,997

※第二次計画策定の際、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成 19 年 7 月施行）における最新の排出係数等に基づき、再計算を実施。

推移のとおり、平成 21 年度の温室効果ガス排出量（速報値）は目標を達成しています。今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指します。

3-3 あきる野エコ活動

市では、平成 14 年度から取り組んできた環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、平成 21 年 10 月から、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野エコ活動」を策定し、取り組みを進めています。エコ活動は、本庁舎のみを対象にしていた ISO14001 に比べ、対象施設を 27 の公共施設に拡大するなど、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、より積極的に取り組むことで、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。



<あきる野エコ手帳>

3-4 環境家計簿

平成20年度に策定した「省エネ型生活10か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」を作成しました。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指しています。

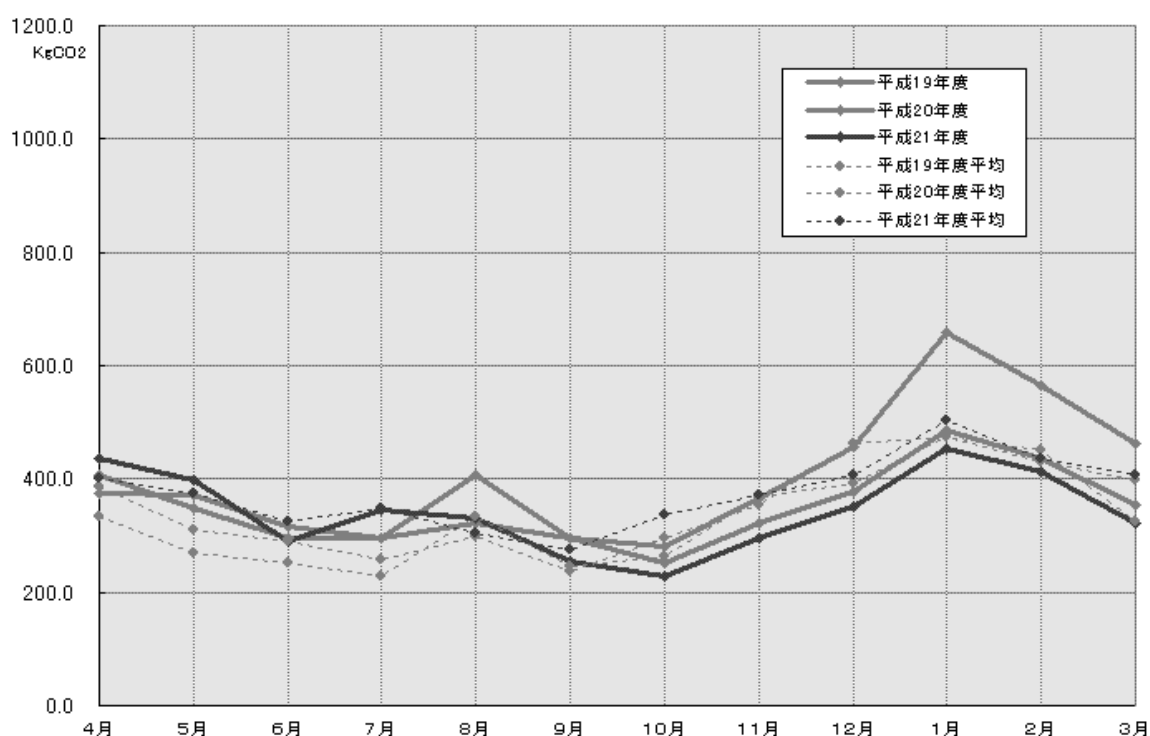


＜あきる野市 環境家計簿＞

3-5 省エネモニター

市では環境家計簿の作成に伴い、広報やホームページ、産業祭における環境展などで省エネモニターの募集を行いました。これまでのモニターに新たなモニターも加わり、8人の省エネモニターに、「省エネ型生活10か条」を中心とした省エネ生活に、ご家庭で取り組んでいただいています。結果は、市のホームページで公表しています。

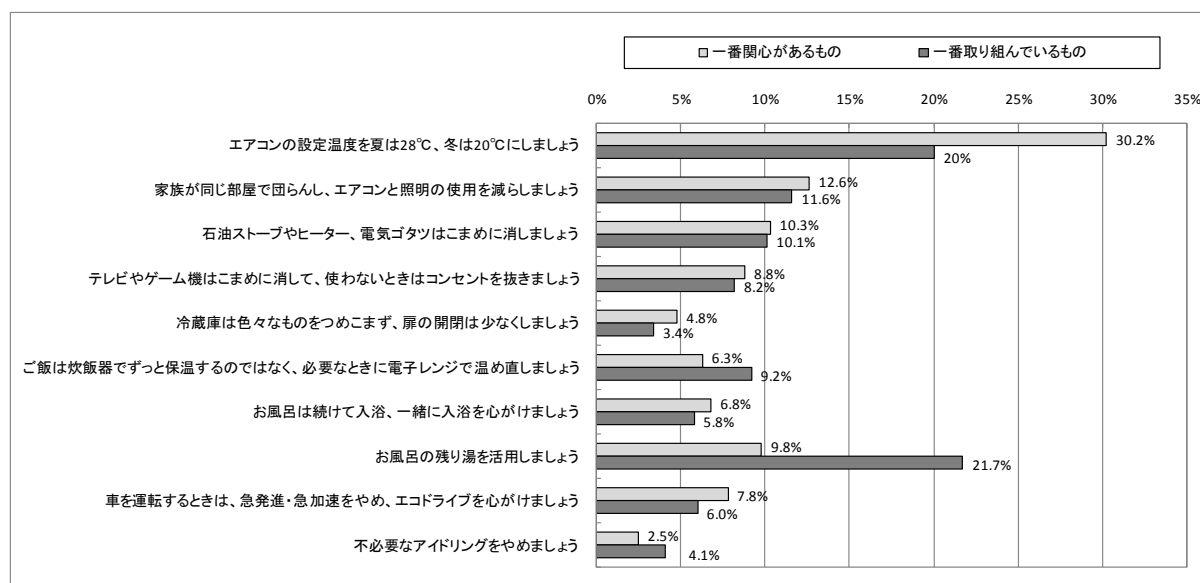
省エネモニター結果 Aモニターの二酸化炭素排出量の推移



3-6 省エネ型生活10か条アンケート

あきる野市環境委員会では、市民の「省エネ型生活10か条」の取組状況を調査するため、平成21年11月7日（土）、8日（日）に開催された産業祭会場において、アンケート調査を実施しました。アンケート調査は省エネ型生活10か条のうち「一番関心があるもの」と「一番取り組んでいるもの」について質問しました。調査の結果、設定温度やお風呂の残り湯の活用について、市民の意識が高いことがわかりました。一方で、冷蔵庫の使い方や車の運転の仕方については関心が低いことがうかがえました。

アンケート調査結果



3-7 新エネルギーの活用

市では、市内の森林面積の約75%を占める人工林の間伐によって生じる林地残材を活用し、製品化するとともに、その端材を乾燥、発電の際の燃料として利用します。木質バイオマスを原料及びエネルギーの双方で有効に利用していくことで、バイオマスの地域内循環、さらには、循環と経済・社会の好循環を図ることを目指しています。

その取組の第一段階として、平成19年4月にオープンした温浴施設「秋川溪谷瀬音の湯」では、市内の製材所から発生する端材や樹皮を燃料として、温泉水の加温と発電に利用しています。

また、平成21年度は、家庭や事業所での新エネルギーの導入を促進するため、情報提供やPRを行うとともに、家庭における新エネルギー機器設置の際の補助金について検討を行いました。

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市一斉清掃概要

	平成 21 年 春	平成 21 年 秋
参加人数(人)	15,336	15,686
回収量(t)	31.93	26.53



＜一斉清掃の様子＞

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市リサイクルフェア概要（平成 21 年度）

	第 28 回	第 29 回
実施日	平成 21 年 5 月 23 日(土)	平成 21 年 11 月 7 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	4,500(推定)	8,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 資源集団回収団体表彰
- ・ ごみ会議コーナー 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示コーナー
- ・ ネイチャーゲームコーナー
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



＜リサイクルフェアの様子＞

4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、平成21年11月7日（土）、8日（日）に開催された産業祭会場内に、今年度から「エココーナー」を設けました。今回は「低炭素社会の実現に向けて」をテーマに、市内の事業者に出店してもらうとともに、あきる野市環境委員会でもブースを設け、省エネモニター結果の紹介など、省エネに関する啓発を行いました。また、経済産業省による「太陽光発電のあらたな買取制度」説明会を開催しました。



＜産業祭環境展の様子＞



＜太陽光発電の新たな買取制度説明会の様子＞

4-4 エコフェア

市では、環境に対する市民・事業者の意識の向上を図るため、平成21年11月14日（土）から11月23日（月）まで、あきる野ルピアにて「あきる野エコフェア～地球に優しく～」を開催しました。主な催事は、次のとおりです。

■ポスター展示

- ・環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター入選者作品展示

■リサイクル

- ・ダンボストの紹介
- ・布おむつの紹介

■省エネコーナー

- ・環境家計簿の紹介
- ・省エネモニター結果の紹介
- ・省エネモニターの募集
- ・太陽光発電の新たな買取制度の紹介
- ・省エネ関連情報の提供 など



＜ポスター展の様子＞



＜環境家計簿の紹介の様子＞

4-5 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山と川と緑の自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かした子どもたちの交流を平成 18 年度から港区とあきる野市交互で行っています。

平成 21 年度は、32 人の参加を得て、港区のお台場海浜公園で「シーカヤック体験と干潟の生き物調べ」を行いました。



＜「シーカヤック体験と干潟の生き物調べ」の様子＞

4-6 自然環境調査におけるイベント

市では、平成 20 年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方に、より自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを開催しています。

平成 21 年度は、平井川で「ガサガサで生き物調べ」と秋川の河原で「化石観察会」を行いました。

表－自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ	化石観察会
実施日	平成 21 年 9 月 13 日	平成 22 年 3 月 27 日
参加人数	29 人	11 人
主 催	自然環境調査部会 動物班	自然環境調査部会 地質班



＜「ガサガサで生き物調べ」の様子＞



＜化石観察会の様子＞

4-7 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、「ごみ発生抑制の推進等」を目的として、平成16年11月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするための「ごみ情報誌（へらすぞう）」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

■平成21年度ごみ会議活動実績

- ・全体会議 10回開催
- ・へらすぞう発行 2回
- ・生ごみ減量PR
- ・マイバック持参キャンペーン など



ごみ情報誌（へらすぞう）

4-8 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成15年3月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表、計24人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

4-9 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会などを中心として行う養殖などのホタルの里づくり事業について、補助をしています。平成21年度は、2団体に補助を行い、また、1団体にホタルの養殖施設などの管理、運営を委託しました。

4-10 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された、立看板や広告物などを市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を平成17年2月に制定しました。平成22年3月現在212の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成21年度は市民と市で合わせて1,009枚を撤去しました。

4-11 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織です。市民 14 人（公募 7 人、地区の代表 7 人）、事業者 4 人、市職員 2 人の計 20 人で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

平成 22 年 3 月までに、計 22 回の会議を開催しました。

会議開催日と主な会議の内容

	開催日	主な会議の内容
第 16 回	平成 21 年 4 月 27 日	あきる野百景の選定を行いました。また、省エネモニター制度について確認を行いました。
第 17 回	平成 21 年 5 月 22 日	あきる野百景の選定を行いました。また、環境展について検討を行いました。
第 18 回	平成 21 年 6 月 29 日	あきる野百景について選定を行いました。また、環境展について検討を行いました。
第 19 回	平成 21 年 7 月 30 日	あきる野百景について選定を行いました。また、環境展の企画について検討を行いました。
第 20 回	平成 21 年 10 月 19 日	あきる野百景の活用や、環境家計簿等について検討を行いました。
第 21 回	平成 22 年 2 月 4 日	環境白書（環境基本計画の施策の進捗状況の評価等）について審議・検討を行いました。
第 22 回	平成 22 年 3 月 24 日	今後の環境委員会のあり方について検討を行いました。

また、平成 21 年 11 月 7 日、8 日に開催された産業祭において、環境委員会のブースを出展しました。環境委員による「省エネ型生活 10 か条アンケート」を実施し、市民がどのような取組に関心を持ち、取組をしているか、調査しました。また、省エネモニター結果を説明するとともに、環境家計簿を配布し、省エネ生活の啓蒙を行いました。

第 2 章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概 要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
		(4) 秋川・平井川流域の総合的な保全	
		(5) 地質・地形の保存と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	
		(2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全	
		(2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕								
・ 調査方法等の検討・調査実施	予定		検討・実施			→		A
	実績		検討・実施			→		
・ 景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定	アンケート		■ 選定	■ 周知			A
	実績		募集		■ 選定	□ 周知		
・ あきる野版 RD 種の選定	予定			■ モデル地区設定		■ 実施		C
	実績					□ モデル地区設定	□ 実施	
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕								
・ 適正評価及びモデル地区等の選定	予定			検討		■ 実施		C
	実績					検討	□ 実施	
・ モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定	検討・実施			→			B
	実績	検討・実施			→			

(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課	A
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	B
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 企画政策課	A
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 企画政策課	A

（３）市民の聲が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	区画整理推進室 都市計画課	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	区画整理推進室 都市計画課	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	区画整理推進室 都市計画課	A

＜重点施策の評価＞

（１）市内全域の自然環境の実態把握と評価

①自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、部会により調査が開始され、順調に進んでいる。あきる野百景については、選定が終わり、今後は、周知が図られるとともに活用されることが望まれる。

RD 種の選定については、自然環境調査の進捗状況を把握するとともに他の資料を収集・分析を行う必要がある。

②適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

モデル地区の選定は、自然環境調査結果に基づき行うものであるが、保全対策が急がれる地区については、検討を始める必要がある。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・ 自然環境調査の状況は環境委員会で適宜確認と評価、推進すべきと思う。
- ・ 自然環境政策として、「郷土の恵みの森構想」、次に「森林レンジャー」などあり、再度、全体構想を出す中で、自然環境の施策をねり（その中で地域モデル地区等）実施に移されては？
- ・ モデル地区の選定が自然環境調査待ちというのはおかしい。自然環境調査の検討・実施が平成 22 年度まで、モデル地区 3 ヶ所の選定が平成 20 年度までと基本計画にはのっている。遅れているので、「あきる野百景」をもとに、モデル地区の選定をはじめても良いのではないか。
- ・ 「あきる野百景」の事業は市民への PR 面とあきる野の特性を出したことで非常に良かったと思う。
- ・ 「あきる野百景」が決まり、周知と活用されることを望む。すでに「あきる野百景めぐり」のようなものが行われているようであるが、人が訪れることで説明文の看板の設置やパンフレットの作成等充実され、あるきたくなるまちあきる野のシンボルに育っていくよう期待する。
- ・ 横沢入について、増戸小では田植えから稲刈りまでやっているが、一般市民もこの里山を活用できたらと思う。

一般施策

- ・ 恵みの森構想について、環境委員会も参加させて欲しかった。環境委員会の会議に森林サポートレンジャーの参加を望む。その逆もあるのでは。（環境基本計画を進めるには話し合いながら整合性をもって行うことが大切。）

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	環境課 農林課	C
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	環境課 農林課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	A
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	A
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	B
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	環境課 財政課 農林課	C
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

(2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B
モデル地区での保全管理活動の実践	中期	環境課	B
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 教育委員会ほか	B
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導・学務課	B

（３）秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	A
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	B
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	指導・学務課 農林課	B
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

（４）秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	環境課 農林課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	A
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

（５）地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	環境課 生涯学習推進課	C
財源の確保	短期	環境課 生涯学習推進課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館 あきる野ルピア	A

＜環境委員の意見・提案＞

一般施策

- ・横沢入について、東京都の方針にだけ従うのではなく、あきる野市としての方針をもってなるべく市民が活用しやすいように進めて欲しい。（自然観察・野外体験学習・自然史の学習ほか）
本当に農村の原風景を再現したいなら、稲を乾燥させるのに金属の鋼材を使用するのではなく、周りに沢山ある自然の材料を用いて欲しい。平野の稲作りとは違うので、以前地元で稲作をなさっていた方からやり方を教わり、そのうえでこれから行うやり方を考えてはと思う。（自己流ではなく）
- ・ボランティアの育成について、どんなボランティアをどのようにして何人育てるのか検討が必要ではないか。
- ・天然記念物に指定されている「六枚屏風岩」が崩壊をしている。約半世紀前頃までは6枚の完全な姿を止めていたが、今ではその姿はない。このままでは、まもなく単なる崩れた山の壁としかうつらなくなってしまう。自然にまかせるのか、具体的に崩れ防止策を講ずべきなのか、検討し明らかにすべきだと思う。

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1)公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
事業所排水対策 [環境課] (排水水質調査・是正指導)	予定	→	→	継続・強化	→	→		A
	実績	→	→	継続・強化	→	→	→	
生活排水対策 [下水道課、環境課]								
	・ 下水道への接続啓発・普及	予定	→	→	→	→	→	A
		実績	→	→	→	→	→	
	・ 下水道の整備	予定	→	→	→	→	→	A
		実績	→	→	→	→	→	
	・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定	→	→	→	→	→	A
		実績	→	→	→	→	→	
	・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定	→	→	→	→	→	C
		実績	→	→	→	→	→	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	C
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	環境課 総務課 地域防災課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の率先導入	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
循環型社会構築の推進　　〔環境課〕								
・ 廃棄物減量等推進審議会の開催	予定							A
	実績							
・ 「ごみ会議」の運営・推進	予定							A
	実績							
・ ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （情報誌「へらすぞう」の発行等）	予定							A
	実績							

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 （生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	C
環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化）	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

＜重点施策の評価＞

（１）公害の防止

③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

下水道事業認可区域外の地域における污水处理施設の設置については、対費用効果等を検討し、具体化できるものであるかどうかを見極める必要がある。その他の生活排水対策については、概ね順調に進捗している。

（２）循環型社会の構築

①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

廃棄物減量等推進審議会については、必要に応じて開催する諮問機関であり、概ね順調に進んでいるといえる。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・水質調査結果は環境委員会で確認し、評価すべきと考える。
- ・市民運動として、町内会（自治会）に呼びかけて廃油の回収（月１回）を展開したい。
- ・下水道事業認可区域外の地域における污水处理施設設置の検討。一部分が整理されていないのは、その汚水はどこに行くか心配である。
- ・下水道については、対費用効果だけにこだわるのではなく、地域に合った工法で早く設置して欲しい。そして、河川上流域においては急いで進めて欲しい。
- ・下水道の整備と区域外での合併処理浄化槽の設置が清流秋川を守ってくれる。
- ・下水道の整備、合併処理は良かった。
- ・廃棄物減量等推進員には自分の管轄区域を点検、巡回してもらい、空地や道端等に投棄されているゴミ除去の手続きの対応に協力してもらえないだろうか。
- ・ごみの種類、量、減量方法等についての情報は、各家庭に届けて、協力を得た方が効果が期待できるのではないだろうか。
- ・最近とくに不燃ごみ（家庭）の増加が見受けられる。商店・スーパーなどと協力した方策はないものだろうか。今後、国、都、市町村連合組合レベルでの方策の検討はないものだろうか。
- ・「へらすそう」で取り上げたものの結果を、あきる野市環境白書で発表してはいかがか。（特によかったこと、今後継続したいものなど。）

一般施策

- ・自動車による大気汚染の低減について、2,983L の削減とありますが分母（逆算で 33,592L となります）を記載したほうがよいと思う。また、22 年度には数値目標を記載すべきと思う。
- ・平成 17 年 3 月に圏央道あきる野インターが開通し、その後八王子ジャンクションの開通によって、本線の交通量が大幅に増加した。住宅地の真上で鉄筋の橋部分からメタルの橋部のセクション通過する時に異状に高い音が出る。満載した大型車がスピードを出して通過する時は地面が揺れる感じがする。地域で対応してきたが、良い結果が得られていない。

-
- ・落葉、剪定枝のリサイクル方法の検討、グリーンリサイクルについて、企業、事業としての取り組みは重要だと思うが、個人、家庭ではどのようなことが出来るのか。落ち葉、剪定枝で焼却灰にすること、堆肥化の勧め等、具体的な方法や啓発指導をしてもよいのではないか。

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
地元野菜の普及・活用（食育）〔農林課〕								
・施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握					➡	A
	実績	事業効果・消費者ニーズの把握					●●●●●➡	
・学校給食等への供給検討・実施（新）	予定	希望調査・制度研究					➡	B
	実績	制度研究・試験的实施					●●●●●➡	
農業の振興・支援〔農林課〕								
・後継者の育成支援（助成等）	予定						➡	A
	実績						●●●●●➡	
・獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定						➡	A
	実績						●●●●●➡	
農地の適正管理と活用								
・生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定						➡	A
	実績						●●●●●➡	
・市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定						➡	A
	実績						●●●●●➡	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	環境課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	C
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

（２）魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：ホタルが棲め、子どもが遊べる川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕								
・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定			継続・強化				A
	実績			継続・強化				
・市民参加型イベントの検討・実施	予定							A
	実績							
・活動の公表の検討	予定							C
	実績							
・河川景観の整備	予定			継続・強化				A
	実績					継続・強化		
・川遊びのマナー等の向上 （マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	予定			継続・強化				A
	実績			継続・強化				
ホタルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕								
・ホタルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査					A
	実績		■ 調査	■ 追跡調査				
・ホタルが棲める川づくり （ホタルの保護など）	予定			地域ごとに展開				A
	実績			地域ごとに展開				
子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕								
	予定							A
	実績							

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	A
あきる野百景の選定	短中期	環境課 商工観光課 都市計画課	F
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 商工観光課 都市計画課	B
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

＜重点施策の評価＞

（１）市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

概ね順調に進捗している。学校給食等への供給の実施については、地産地消を推進する意味からも本格実施が望まれる。概ね順調に進んでおり、農地の適正管理と活用が図られている。

（２）魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：ホテルが棲め、子どもが遊べる川づくり）

市民参加のイベントについては、清流への関心をより高めるプログラムを盛り込むことが望まれる。また、活動の公表についてはホームページの活用などが望ましい。その他については、概ね順調に進捗している。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・地元野菜の学校等への供給実施に向けて、農業団体との話し合いをつめてもらいたい。
- ・地場野菜を広める意味でも学校給食に取り入れてもらいたい。
- ・市民農園として活用するのもよいが、市が仲立ちして農地を借り上げ大規模或いは専業農家を育成したほうが本来の農地としての有効活用になるのではないだろうか。そのことによって、学校給食は勿論市民の食卓も地産地消が普及すると思う。そして、そのような農家を市が後押しすることによって農地は農業のために活用され、生かされた農地になると思う。農業は遊びではない。

- ・農業の育成＝市街地における緑の確保について、3直売所の存在は農家の生産意欲を高めていると思う。学校給食等への供給は農家、生徒、学校、各方面からメリットがあるものと思う。
- ・川の廃棄物を月1回は除去して、きれいにしていかがか。(年2回の一斉清掃では不十分)
- ・自然環境を良くするのは清流づくりと思う。山林の保存整備するのが基本であるので、もっと市民への意識啓発する活動を今後も強化継続してもらいたい。
- ・「川で泳いではいけません」という地元小学校PTAの看板が川の近くにたっている。私が子供の頃にも年1人から2人水死する事故があったが、すべて遠方から遊びに来た子供であった。地元の子供が秋川で遊ばなくてどうするのというのが私の思いである。川であそび、川を活用してこそ、「美しい川を守り育む」第一歩である。夏になるとテレビで郡上八幡という有名な観光地で、橋から川へ飛び込む子供達の映像がよく出る。橋と川だけでは「絵」にならない。美しい川とは、そこで住む人達と一緒になければ・・・。
- ・秋川は緑の市であると共に水の市でもあってもらいたい。水辺公園？平井川でも桜並木がきれいな所で、そのあたりから大規模なものでなく(予算の面でも)少しずつ取り組んで行ければと思う。
- ・近所の切欠のホタルの里も地元の人が手入れ等を始めて、最近ようやく沢山ホタルが集まり、それに伴って人が集まってきた。
- ・川は、誰でも遊べるようにしてはどうか。遊漁料は、特定の魚だけとし、それ以外の魚については遊びで獲る程度は自由にする。特に子供にとっては、遊びと体験学習になるので考慮する。
- ・増戸青少健による「あんま釣り大会」、観光協会による「芋煮会と伝統漁法」等、各団体が魅力ある川を利用したイベントを行っているが、表示はできないものだろうか。
- ・関連する事業・施策で河川景観の整備があるが、ただ整備だけではなく景観を重視した施策をもう少し具体化する必要がある。河川法により河川内に人工的に植樹することは難しい部分があるが、堤防にはある程度植樹しても許される部分があると聞いている。スーパー堤防は少ないが、河川管理者との調整で、昔の河川景観を目指した植樹を基本とした対策など、今後の検討課題としても良いのではと思う。

一般施策

- ・あきる野百景の保全、活用について、市の施設でパネル展示を進めているが、現在の計画では実施済みを含めて6ヶ所である。呼びかけて見に来て頂くということでは、その数に限界があるだろう。東急、イオン等、又、他市町村の施設への展示は考えられないか。

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定			武蔵引田駅周辺				A
	実績			武蔵引田駅周辺			▶	
商店街の景観整備 （装飾灯の設置）〔商工観光課〕	予定							C
	実績						▶	
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	環境課 都市計画課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	環境課 建設課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	A
買い物マップの作成	短期	商工観光課	C
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	建設課	A
電線の地中化の検討	短期	建設課 区画整理推進室	C

(2) 清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境課〕	予定	呼びかけ・啓発事業の検討						B
	実績	呼びかけ・啓発事業の検討						
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定							A
	実績							
ボランティア活動の推進（ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔環境課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	B
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	環境課 建設課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

＜重点施策の評価＞

（１）景観の整備

①快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、今後も計画的に進めることが望ましい。また、商店街の景観整備については、事業のあり方について検討する必要がある。

（２）清潔なまちづくり

①たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）

啓発や市民参加の清掃活動については、継続的に行われている。今後はさらなる取組の充実が求められる。

＜環境委員の意見・提案＞

重点施策

- ・散策路や遊歩道以外の地域の生活道路、裏道では生け垣、庭木が路上にせり出しているのをよく見かける。交通事故防止の観点からも細かい指導が必要ではないか。行政（環境課）だけで市内全域を点検していくことは困難と思うので、新たな仕組みをつくるか、環境委員会の活動として取り組むか、検討してほしい。
- ・当市では花見として、桜、アジサイ等があるが、他に美しい花の咲く場所が２～３ヶ所あるとよいと思う。
- ・平成２１年度、商工観光課が五日市町内に数ヶ所統一した道案内の道標を設置した。色もデザインも品があってなかなかのものである。このように統一した感じの表示があるだけで、その街並みの景観が大きく変化する。そこに住む住民の感性がわかる。それ程多額な予算だったとは聞いていない。このようなことから商店街の景観整備をしていった方が良いのではないか。
- ・商店街の景観整備などは期待している。後２、３０年は高齢化社会が続くと思われるので、これを意識した街作りが望まれる。すぐにお金をかけて何かするという発想だが（安全、安心？）今の老人達も若い人に負けない位の人達も大勢いる。若者だけが消費者ではない。小さなお金を使う人が沢山集まるそんな街のあり方もあって良いのではないか。
- ・商店街の景観整備は、商店街だけでは困難になってきている。それは、進出した大型量販店によって経営が難しくなり閉店に追い込まれているところが多い。進出した大型量販店に、景観整備の一部を負担していただくことを考えてはどうか。
※商店街は、あきる野市の文化を担ってきたのだから・・・
- ・美しい清潔なまち一歩きやすいみちづくりについて、ある自治会では市民の主宰で毎月第二日曜日２時間位、ゴミ拾い、雑草の除去等を行っているが、継続してだんだんと仲間が増えていくといいと思う。こういう団体が各地にあり、ますます広がって活動されることを望む。

- ・春秋 2 回行われている一斉清掃は参加者が多い。市の広報を通じて協力を呼びかけていること、町内会自治会の協力を得ていることが大きいと思われるが、市民の環境問題に対する関心が高くなっていることも事実だろう。ボランティア活動を個人で行うには抵抗があるが、市の行事、取組みで行うなら、自然に参加できるということなのだろうか。行政の指導でもっと数多くの取組みを続けることによって、自然と自主的なボランティア活動への動機づけにつながるのではないか。
- ・自分たちの地域は、町内会・自治会などを通じて、自分たちで清掃等を行っていくべきである。
- ・道路のごみ除去を月 1 回位行ってはどうか。（年 2 回の一斉清掃では不十分）
- ・ボランティアも色々な形、意味のものがある。人間同志の交流が薄い今こそ大切なことだと思う。日本人の「お互い様」も必要かなと思う。お金で片づけられる事が大半になってきたが、何か少し違うと思うのは私 1 人だけだろうか。「行う方のボランティア、受ける方のボランティア」＝「お互い様」である。
- ・「ポイ」捨て防止のために、防犯カメラの設置、巡回パトロールはどうか。（畑、農道、民家に近い林道、ほか）
 - ＊「ポイ」捨てが確認された場合罰金を取る。（条例で定める）
- ・一斉清掃、春秋 30,000 人以上の参加、60 トン近くの回収はすごい。景観の意識の啓発にも役立っていると思う。

一般施策

- ・将来計画として、東電などと話し合い、大通り面だけでも電柱の地中化を検討してもらいたい。

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導・学務課〕								
	・ 学校での教育プログラムの実施	予定 ■調整	実施					A
		実績					▶	
	・ 事業所への働きかけ	予定 ■調整	実施					C
		実績					▶	
制度の検討（新）〔環境課〕		予定						B
		実績					▶	

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	A

(2) 自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
エコドライブの普及（新）〔環境課〕								
・各種支援制度の利用等の検討	予定							B
	実績							
・啓発の実施	予定							A
	実績							
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕								
・アンケート調査の実施	予定		■					F
	実績		■					
・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅		検討				B
	実績	■ 武蔵増戸駅				検討		
・自転車優遇方策の検討	予定							C
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	A
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	B
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	B
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

（３）電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕								
	・ 情報提供と協力呼びかけ	予定 ■						B
		実績		■				
	・ セミナーの開催	予定	■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証		C
		実績				□ 開催・検証	□ 開催・検証	
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕	予定	■ 案募集	■ 策定・発表					A
	実績		■ 案募集	■ 策定・発表				
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕								
	・ 環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定 ■ 案作成		普及・啓発				A
		実績			■ 案作成		普及・啓発	
	・ 省エネモニター制度の実施	予定 ■ 検討		募集・登録				A
		実績			募集・登録			

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	B
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	B
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

<重点施策の評価>

（１）市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

教育委員会による省エネルギー教育の推進については、さらなる充実が望まれる。また、事業所への働きかけについては、効果的な方法を検討する必要がある。

研究を引き続き進めていく中で、特に広域的な取り組みについては、国や都の動向に注視

する必要がある。

(2) 自動車対策

①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブについては、パンフレットの配布による啓発にとどまらず、より具体的な方策を行う必要がある。また、自転車利用に関しては、アンケートを行ったものの、具体的な方策は、実施されていないことから、例えば地域特性を考慮するなど視点を変えた検討も望まれる。

(3) 電力使用量の削減

①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

引き続き情報提供等を積極的に行うとともに、セミナーの開催については、エネルギー供給事業者などとの連携も視野に入れ検討する必要がある。

環境家計簿が作成されたことから、併せて普及啓発を推し進めていく必要がある。

引き続き環境家計簿の普及を図るとともに、モニターを拡大し、省エネルギー効果を検証することにより、さらなる省エネルギー対策の啓発に結びつけることが望まれる。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・省エネは日本全体として取り組んでいるが、あきる野市も積極的に取り組んではどうか。

(例) 終夜営業を止めて、12 時までの営業にする

(例) 早寝早起運動

早起

5 時 1 時間（ボランティア）

6 時 1 時間（修練）…（未来に向けて）若者は勉強、老人も現在の実態を学ぶ

30 分 仲間と懇談

朝ご飯

- ・学校での環境教育は、あきる野市の現状も勉強する。（教材は「へらすそう」「環境白書」ほか）
- ・地球の温暖化の影響が随所に現れてきた今、学校で教えこむことは必要だと思う。
- ・省エネ教育の推進の部分は、省エネセンターにも学校での授業開催について問い合わせ、あきる野市の学校から依頼があることを確認した。たまたま講師をする機会はなかったが、要望があるのは事実である。このことから、事業者で環境学習支援をしている事業者も多くある。他市では、環境学習支援ということで、事業者にどのような学習支援をしているかを集約し学校の授業の補助機能として対応している行政もある。事業者の登録制度などを検討しても良いと思う。
- ・エコドライブは個人の意識の問題で難しい面も多い。「自動車に乗らない日」として啓蒙することは、現実的でない無理な話だが、「自動車利用を控えてみる日」とした表現で啓発してみてもどうか。押しつけではなく、案外抵抗なく考えてくれる動機づけになるのではないかな。

- ・駅前駐輪場を有料化を考慮しながら（屋根つける）広場の景観等とも合せて年次計画に入れてもらい、早急に整備をお願いしたい。
- ・現状では、自転車通行が危険な道が多いので、自転車が安心して通れる道路の整備が必要と思う。
- ・放置自転車のリサイクル化を促進してもらいたい。
（自転車の活用例）
 - ・自転車でめぐるあきる野百景
 - ・土手のサイクリング
 - ・山道サイクリング
 - ・川道サイクリング
- ・エコドライブ講習会に参加したい。自転車も省エネと健康のために活用したい。
- ・環境家計簿は継続的に啓蒙することによって効果が生まれる。施設に置いたり、イベントで活用するのみでなく町内会・自治会の協力を頂き、市内全戸に配布し、その活用を促進させていくべきだと考える。
- ・太陽光発電が普及するよう施策を推進すると良いと思う。
- ・セミナー等を増やす。
省エネと経済のバランスを考える。
日本人は元々物を大切にする民族だと思うが、消費の美徳の言葉に多くの人が多くものを失ったように思える。経済の根本はやはり物を大切に、大事にすることだと思う。良いものを作って、大切に使い、大事にする。これを経済の根本だと長い間生きていてそう感じるようになった。石油でさえ今のまま使っていけば、後 100 年位でなくなってしまうことを聞くと、資源を大切に意味でもやはり消費だけが全ての経済でなく、必要なものを必要なだけ必要な時にが大事だと考える。
- ・国が勧めている、太陽光発電設備への一部補助について広報で繰り返し知らせ、一基でも多くの普及を図るようにする。
- ・施策が「電力使用量の削減」となっているが、電力特定ではなく、地球化石燃料の削減といった施策に変更する必要があると思う。これからの時代、自動車産業でも電気自動車の普及拡大を検討実施されている時代、時代背景に逆行しているような施策であると思われる。環境基本計画で決まっていることから現状での変更は難しいと思うが、今後の課題として、検討する必要があると思われる。（発電の多様化によって CO₂ 削減に有効的である部分もある）

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H21 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕								
	・ 温浴施設への導入	予定 ■ 施設設置	■ 稼働開始					F
	・ 炭等の利用促進	予定 ■ 検討						C
		実績	■					
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕								
	・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		受け入れ				A
		実績				受け入れ	・・・	
	・ 見学会、教育プログラムの実施	予定 ■ 検討		実施				C
		実績				・・・ 実施	・・・	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	B

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	A
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	A

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 契約管財課 施設営繕課	C

<重点施策の評価>

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入 (→重点：新エネルギー (バイオマス技術) の導入)

木質バイオマスの導入については、炭等の利用促進に関しては、具体化できるかについて検討する必要がある。

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者である新四季創造株式会社と連携を図り、進める必要がある。

<環境委員の意見・提案>

重点施策

- ・新エネルギーがバイオマスだけでは寂しい。レベルの高い問題なので、私の様なものは良く分かりません。ただ意識として常に自分の側においておくことは大事なのかなと思う。
- ・現在の関連する施策・事業は少し古い感がある。新エネルギーをただバイオマスに限定しており、もう少し幅の広い地域特性を生かした対応が求められる。用水路を使った小型水力発電、風力発電、太陽光発電など新エネルギーはまだまだある。今年度の評価のため 21 年度は良いと思うが、今後の施策として検討が早急に求められると思う。

2-8 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂吸収量の確保
- ② CO₂吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導・学務課	C
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	環境課 商工観光課 農林課	B
地域林業の活性化（再掲）	短中期	環境課 商工観光課 農林課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	環境課 商工観光課 農林課	B
木材加工産業の育成	中期	環境課 商工観光課 農林課	B

(2) 緑化の推進

- ① CO₂吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成21年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	環境課 建設課	A
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

＜環境委員の意見・提案＞

一般施策

- ・ 森林の保全、木材加工産業の育成に関して、住宅建築業者から「木材の地産地消」「多摩産材で創るこだわりの健康住宅」という案内が届く。安さを売りものに輸入材が多く使われる昨今だが、あきがわ木工連、協同組合という組織のみならず、個々の建築業者への呼びかけをすることはできないか。

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	A
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	B

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	C
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	B

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 21 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	A
「(仮) あさる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

【評価基準】
A: 定常の実施
B: 一部着手
C: 未着手
F: 完了

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
							実績		評価	予定・進捗	
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点	市内全域の自然環境の実態把握と評価	市域全体での自然環境調査の検討・実施	調査方法等の検討・調査実施	-	自然環境調査部会をもとに市民調査員を公募し、調査を開始した。	A	自然環境調査部会による調査を引き続き実施する。	環境課	
					景観上保全すべき場所の選定（「あきる野百景」の選定）	-	「あきる野百景」を決定し、公表した。	A	パンフレットの配布やパネル展示会の実施等により周知を図る。	環境課	
					あきる野版RD種の選定	-	あきる野版RD種の選定には至っていない。	C	自然環境調査を実施し、あきる野版RD種の選定を検討する。	環境課	
				自然の保全・管理活動の実践	適正評価及びモデル地区等の選定	-	モデル地区等の選定には至っていない。	C	自然環境調査の動向を見ながら、モデル地区の選定を検討する。	環境課	
					モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	-	東京都里山保全地域である「横沢入」において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施した。	B	平成21年度と同様である。	環境課	
		一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）		継続	環境委員会は設置したが、具体的な検討には至っていない。	B	実施予定なし		環境課
				実効性の高い保全制度の検討・確立		短期	郷土の恵みの森構想を策定し、森林については、健全な環境の保全と地域活性化を進めていくこととした。	A	郷土の恵みの森構想に基づき、施策を進めていく。		環境課 環境の森推進室（H22新設）
				財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	郷土の恵みの森構想の中で、基金の創設を検討した。	B	郷土の恵みの森づくり事業基金を創設する予定である。	環境課		
						実施していない	C			郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替え、基金を有効に活用する。	財政課
									B		

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
						実績	評価		予定・進捗	
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	ボランティアの育成・活用	中期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						森の特性を把握するための実踏調査を行い、その結果をもとに、大規模な森林が存在する町内会・自治会、大規模な森林所有者、森林保全活動に携わっている団体・個人、各種団体を対象にした交流会（意見交換会）や庁内プロジェクトチーム（あきる野市郷土の恵みの森構想策定プロジェクトチーム）での検討を重ね、森林の保全や活用の方向性、森づくりに向けた連携体制（ボランティア含む）などを示す「郷土の恵みの森構想」を策定した。 ・森林特性評価：7回（45地点） ・交流会等：交流会（31回）、説明会（48回） ・庁内プロジェクトチーム：6回	A		各地区で実施する森づくりを支援する組織として、市内外の森づくりに興味がある人の参加も視野に入れた「森林サポートレンジャーあきる野」の組織化を図る。なお、当面の間は、職員ボランティアで構成し、組織の骨格づくりを進める。	企画政策課 （H22から環境の森推進室）
						実施していない	C		実施予定なし	環境課
				多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	森の特性を把握するための実踏調査を行い、その結果をもとに、大規模な森林が存在する町内会・自治会、大規模な森林所有者、森林保全活動に携わっている団体・個人、各種団体を対象にした交流会（意見交換会）や庁内プロジェクトチーム（あきる野市郷土の恵みの森構想策定プロジェクトチーム）での検討を重ね、森林の保全や活用の方向性、森づくりに向けた連携体制などを示す「郷土の恵みの森構想」を策定した。 ・森林特性評価：7回（45地点） ・交流会等：交流会（31回）、説明会（48回） ・庁内プロジェクトチーム：6回	A	A	郷土の恵みの森構想の策定に伴い、森づくりの主力となる町内会・自治会をはじめ、森林・木材関係団体、さらに東京都、農林水産振興財団などに構想の内容について説明し、幅広い主体が森づくりに関わる連携体制を構築していく。	企画政策課 （H22から環境の森推進室）
						緑地の環境保全、景観の保全のため、運草の種を農業者に配布した。	A		緑地の環境保全、景観の保全のため、運草の種を農業者に配布する。	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課		
						実績		評価	予定・進捗			
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	開発計画への市民参加の仕組み化	中期	土地利用計画策定の際、委員の市民参加及びパブリックコメントの募集の実施。		A	土地利用計画策定の際、委員の市民参加及びパブリックコメントの募集の実施。	都市計画課		
				景観形成モデル地区の設定	中期	実施していない		C	C	実施予定なし	区画整理推進室	
						具体的な検討箇所なし		C		具体的な検討箇所なし	都市計画課	
				自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	数箇所の編入について、計画・東京都協議を行っている。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。		B		数箇所の編入について、計画・東京都協議を行う。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。	都市計画課	
				環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	実施していない		C	C	実施予定なし	区画整理推進室	
						実施していない		C		実施予定なし	都市計画課	
				地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	実施していない		C	A	A	実施予定なし	区画整理推進室
						地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進めている。また、新たな地区計画設定箇所の検討を行った。		A		A	地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進めている。また、新たな地区計画設定箇所の検討を行う。	都市計画課
	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	森林の環境面からの機能評価	短中期	実施していない		C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		C		実施予定なし	農林課	
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	実施していない		C	A	A	実施予定なし	環境課
						戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）		A		A	スギ・ヒノキを伐採し、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る。	農林課
				森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	実施している		A		施行計画の見直しを検討	農林課	
				森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	みなと区民の森づくり、新宿区民の森と協定を結び整備事業に取り組んだ。		A		サントリー天然水の森奥多摩と協定を結び整備事業を進める。整備箇所の調査、研究の計画案の立案・一部伐採予定。	農林課	
市民参加の森づくり事業の推進（ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	郷土の恵みの森構想に基づく森林レンジャー、サポートレンジャーの設置準備を行った。		B		環境の森推進室の設置により、森林レンジャー、サポートレンジャーの設置をする。地域との連携づくりを行う。	農林課					

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課
						実績		評価	予定・進捗		
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	活動資金の確保 （緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替え、基金を有効に活用する。	財政課	
						実施していない	C		実施予定なし	農林課	
				森林保全・活用のための整備の推進	継続	鍾乳洞線、南沢林道改良工事を実施した。	A	鍾乳洞線、南沢林道作業道・林道工事を実施する。	農林課		
		一般	里山の保全と活用	里山の現状調査の実施	短中期	横沢入については都の里山保全地域に指定され、都が調査を実施している。	B	平成21年度と同様である。		環境課	
				評価と利活用方針の検討	短中期	横沢入については都により検討されている。	B	平成21年度と同様である。		環境課	
				モデル地区での保全管理活動の実践	中期	横沢入では、各種団体を通じて実施されている。	B	平成21年度と同様である。		環境課	
				各地域での保全策の検討	中期	横沢入では管理計画が検討されている。	B	B	管理計画の検討を進める。	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	農林課	
				緑地保全基金の活用（再掲）	長期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		郷土の恵みの森づくり事業基金を創設し、ふるさとの緑地保全基金から振替え、基金を有効に活用する。	財政課	
				ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	横沢入ではボランティアの活用により里山保全が図られている。	B	B	平成21年度と同様である。	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課	
						郷土の恵みの森構想の策定に当たり、モデル事業として菅生若宮地区で実施した菅生若宮地区子ども体験塾事業里山探検隊において、しいたけのぼだ木づくりや竹細工などの体験学習を行うに当たり、地元町内会の皆さんにボランティアとして参加・支援をしていただき、地域における世代間交流が図れた。	B		地元町内会との協議を踏まえ、同事業を今後も継続していく。その際には、地元町内会の皆さんもボランティアスタッフとして参加していただく予定である。	教育委員会ほか （企画政策課）	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課
						実績		評価	予定・進捗		
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	里山の保全と活用	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	学校里山ゾーンの設定はしていないが、横沢入では増戸小児童による稲作体験が実施されている。	B	B	平成21年度と同様である。		環境課
						郷土の恵みの森構想に基づき、市内小学生の参加による自然体験等を実施した。	B		郷土の恵みの森構想に基づき、近隣小・中学校の体験活動、栗原市交流事業での体験活動等を実施予定。		指導・学務課 (H22から指導室)
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	農業振興計画との整合	短中期	・遊休農地を調査した。 ・農業後継者に農業技術研修への参加を啓発した。 ・獣害対策として、追い払い等実施した。	A		・遊休農地の調査を実施する。 ・獣害被害の防止対策の実施 ・秋川ファーマーズセンターの一部改修 ・畜舎の衛生管理を図る。 ・農業後継者に農業技術研修への参加を啓発していく。		農林課
				農地の環境面からの機能のPR	短中期	実施していない	C		実施予定なし		環境課
				中山間地域ふれあい農業の検討	中期	中山間地直接支払制度により農地の保全を図った。	A		農地の利用集積により農産物の生産・販売の促進を図る。		農林課
				あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	地元産の野菜を給食に使用した。	B		地産地消型農業や食育の推進を図る。		農林課
				遊休農地の活用方策の検討・推進 (学校農園、市民農園など)	中期	実施していない	C	B	実施予定なし		指導・学務課 (H22から指導室)
						遊休農地の調査を実施した。	B		遊休農地の調査に基づき、一覧図を作成する。また、地主に対しての意向調査をしていく。		農林課
				人材育成と活用の仕組みづくり (農業委員会との連携・後継者の育成支援)	中期	農業委員会と認定農業者、農業後継者との合同視察研修や意見交換会を実施し交流を図った。	A		認定農業者や意欲ある農業者の支援を行う。		農林課
		一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A		平成21年度と同様である。		環境課
				秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A	A	平成21年度と同様である。		環境課
						実施していない	C		実施予定なし		生涯学習推進課
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし		環境課
						戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）	A		スギ・ヒノキを伐採し、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る。		農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	湧水の保全 （湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境調査を通して湧水の状況を把握するとともに、清流保全条例等により、湧水の保全や雨水浸透の促進について啓発を図っている。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
						開発指導要綱に基づき、雨水浸透を指導している。	A		平成21年度と同様である。	都市計画課
				親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	二宮地区親水散策路については、平成20年度に完了している。	F	A		区画整理推進室
						平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）平成21年度は実施なし	A			実施予定なし
				崖線地区の保全 （市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	保存緑地や公開緑地として保全できる箇所について、保全の支援等を行っている。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
						線引き変更の検討	C		線引き変更の検討	都市計画課
				市民意識の啓発	短中期	清流保全を呼びかける看板については設置済みである。また、清流保全協力員によるパトロールを実施している。	A		平成21年度と同様である。	環境課
				モデル地区での水質浄化活動	短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
		一般	地質・地形の保存と活用	適正な評価の実施	短中期	実施していない	C	C	自然環境調査の進捗に合わせ、検討する。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				財源の確保	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				文化財の指定、開発の抑制	中期	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開した。	A	A	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開する。	生涯学習推進課
						実施していない	C		検討箇所なし	都市計画課ほか

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課	
						実績		評価	予定・進捗			
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	地質・地形の保存と活用	郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	実施していない	C	A	自然環境調査の進捗に合わせ、検討する。	環境課		
						公民館との事業連携を始め、横沢入里山保全地域運営協議会へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行った。	A		公民館との事業連携を始め、横沢入里山保全地域運営協議会へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行う。	生涯学習推進課		
				都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	自然環境調査において、地質・地形に関する項目を設け、調査を開始した。	B	A	自然環境調査において、引き続き、地質・地形に関する調査を実施する。	環境課		
						東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢島の礫石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図った。また、天然記念物等を紹介した文化財マップを増刷発行し、三多摩郷土誌フェアにおいて、他の自然関連書籍と共に販売とPRを行った。さらに、「一房のぶどう」に天然記念物等を紹介し、その周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とした。	A		東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢島の礫石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図る。また、三多摩郷土誌フェアにおいて、自然関連書籍の販売とPRを行う。さらに、「一房のぶどう」に天然記念物等を紹介し、その周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とする。	生涯学習推進課		
				文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を41回実施	A	A	市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を41回実施（予定含む）	公民館		
						自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とした。	A		自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とする。	生涯学習推進課		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点	公害の防止	事業所排水対策		（排水水質調査・是正指導）	-	A	平成21年度と同様である。	環境課		
				生活排水対策		下水道への接続啓発・普及	-				実施していない	C
								広報、接続依頼通知の発送、戸別訪問によるチラシの配布を行った。	A	平成21年度と同様である。	下水道課	
						下水道の整備	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
								下水道の整備面積10ヘクタールを実施した。	A		下水道の整備面積約5ヘクタールを実施する予定である。	下水道課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課
							実績		評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点		生活排水対策	合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	-	合併処理浄化槽設置補助件数：7件 既存単独浄化槽撤去補助件数：1基 生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金を交付した。	A	A	制度等については、平成21年度と同様である。 補助件数（目安） 合併処理浄化槽設置補助件数：9基 既存単独浄化槽撤去補助件数：1基	環境課	
							実施していない					C
					下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	-	市の生活排水対策として、事務事業にて浄化槽行政の下水道課への移管提言を行った。	C	C	市の生活排水対策として、事務事業にて浄化槽行政の下水道課への移管提言を行う。	環境課	
							実施していない			C	実施予定なし	下水道課
		一般	環境に関する情報の収集・公開（広報等）		継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A		平成21年度と同様である。	環境課		
			環境関連講座の開催		継続	実施していない	C		公民館と共催で講演会を実施する。	環境課		
			環境調査の実施（項目等の見直し・充実）		継続	これまでと同様に必要な環境調査を実施するとともに、環境の変化に合わせ、項目の見直し等を行っている。	A		平成21年度と同様である。	環境課		
			自動車による大気汚染の低減（自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	エコドライブの推進をするパンフレットを常設し市民に啓蒙した。また、環境家計簿を作成し、産業祭での環境展において市民に配布するとともに、アンケート調査を通じて呼びかけを行った。	A	A	エコドライブ講習会を実施する。	環境課			
					CO2排出及び大気汚染を促す庁用車使用の燃料について、平成20年度比で2.983%（8.88%）の削減が図られた。					A	公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、CO2の排出量の更なる削減を推進する。	総務課
					実施していない					C	実施予定なし	地域防災課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課
						実績		評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	公共交通機関等の利用促進 （駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	総務課	
						乗降調査の実施や、循環バス等地域公共交通検討委員会で公共交通機関のあり方について検討を行った。	A		循環バス等地域公共交通検討委員会で、循環バス、過疎バスその他の交通機関の諸問題について総合的に検討を重ね、一定の結論を得たので報告し、検討する。	地域防災課	
				低公害車の率先導入	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						低公害車2台（プリウス）の購入（契約）を行う。	B		新たな購入予定なし	総務課	
						「低排出ガス重量車」に認定されている車両を消防車として導入している。コミュニティバスに関しては、平成21年度は導入していない。	A		平成21年度と同様である。	地域防災課	
				低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図った。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	総務課	
						実施していない	C		実施予定なし	地域防災課	
				粉じん防止対策の充実	継続	粉じん苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課		
悪臭防止対策の充実	継続	悪臭苦情件数：2件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課						

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度		平成22年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	水質汚濁（排水に係るもの）苦情件数：3件 合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求めている。	A	合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求める。	環境課
				工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	工場・事業場に関する騒音苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課
				道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	実施していない	C	未定	建設課
				近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	近接騒音苦情件数：10件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導を行っている。	A	苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導を行う。	環境課
				航空騒音対策の実施	継続	苦情件数：3件 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要請している。 未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請している。	A	苦情件数：0件（これまで） 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要望する。また、未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請する。	企画政策課
				有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	東京都等を通じて寄せられる有害化学物質の情報等について、必要に応じて周知を図っている。	A	平成21年度と同様である。	環境課
				有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	有害化学物質使用届出件数：11件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	有害化学物質使用届出件数：11件（目安） 平成21年度と同様である。	環境課
				振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度		平成22年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	土壌汚染調査結果報告書提出件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を除却する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件（目安） 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を除却する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導する。	環境課
				家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	・畜産農家の巡回指導を実施 ・畜産衛生管理に対する補助金の支出	A	・畜産農家の巡回指導を実施 ・畜産衛生管理に対する支援	農林課
				地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	地下水揚水量報告書提出件数：15件 一定規模以上の揚水施設を設置する際は届出書を提出してもらうとともに、毎年、揚水量報告書を提出してもらい、適正な地下水の揚水に努めてもらっている。	A	地下水揚水量報告書提出件数：16件（目安） 一定規模以上の揚水施設を設置する際は届出書を提出してもらうとともに、毎年、揚水量報告書を提出してもらい、適正な地下水の揚水に努めてもらう。	環境課
						かん水施設管理組合が維持管理している。	A	かん水施設管理組合が維持管理している。	農林課
		重点	循環型社会の構築	光害防止対策の研究	継続	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、都のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	都のガイドラインの内容の把握など、研究に努める。	環境課
				循環型社会構築の推進	-	諮問する案件がなかったため開催なし	A	必要に応じて開催する。	環境課
					-	全体会議開催10回 情報誌「へらすぞう」発行2回 生ごみ処理講習会6回開催	A	廃棄物減量等推進員に委嘱し、平成21年度と同様に活動する。	環境課
					-	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的にリサイクルフェアを年2回実施。フリーマーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理やさんコーナー（玩具・包丁砥ぎ）秋には、環境問題啓発ポスター展示を実施。情報誌「へらすぞう」発行 2回	A	平成21年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度		平成22年度	担当課	
						実績	評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型 のまちの実現	一般	循環型社会の構築	グリーン購入の推進 (考え方や商品等の紹介・PR)	短期	実施していない		C	検討する。	環境課
				省資源(レジ袋削減・簡易包装等)・ロングライフ(長 寿命)化の推進(情報提供・意識啓発)	短期	広報や「へらすぞう」などで啓蒙 した。また、市内大手スーパーの 代表者と意見交換を実施した。		A	方策を検討する。	環境課
				エコショップ認定制度の検討	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
				リサイクルフェアの実施	継続	ごみの減量、資源化をはじめとす る環境問題の啓発を目的に年2回 実施。フリーマーケット、不要家 具等の再利用コーナー、修理やさ んコーナー(玩具・包丁砥ぎ)、 秋には、環境問題啓発ポスター展 示等を実施		A	平成21年度と同様である。	環境課
				廃食油石けんづくりの普及	継続	廃食油を利用した石けんづくり は、現在のところ3団体(年間 12回)が実施しており、秋のリ サイクルフェアで来場者に配布 し、普及を図っている。		A	平成21年度と同様である。	環境課
				生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	生ごみ堆肥化処理機器購入費の補 助 ・電動式生ごみ処理機 20基 ・コンポスト 21基 EM菌バケツ貸与 104世帯 187個 段ボール方式生ごみ処理講習会の 実施		A	平成21年度と同様である。	環境課
				省資源型経営の推奨(国や都への働きかけ)	長期	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				ごみの戸別収集・有料化	継続	平成16年4月からごみの減量、 分別の徹底を図り、排出者責任を 明確にするため実施。収分量 24,050トン、前年比986トン (3.9%)の減量		A	平成21年度と同様である。	環境課
資源集団回収の実施	継続	ごみの減量、資源化を推進し資源 循環型社会の推進を図る。 107団体 回収量2,042トン (前年度比4団体増、29トン 減)		A	平成21年度と同様である。	環境課				

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度		平成22年度	担当課			
							実績	評価	予定・進捗				
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	循環型社会の構築	ペットボトル等拠点回収実施		継続	毎週2回拠点回収する。 回収箇所113箇所 回収日数103日 回収量138トン（前年度比21トン増）		A	平成21年度と同様である。	環境課		
				新たなリサイクルシステムの検討		中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課		
				落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討		長期	実施していない		C	落葉の堆肥化について検討する。	環境課		
				環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートの選定、収集車の低公害化）		継続	委託事業により、環境低負荷型の収集を行った。		A	平成21年度と同様である。	環境課		
				ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）		継続	市のごみは、西秋川衛生組合の焼却場で焼却処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。		A	平成21年度と同様である。	環境課		
				清掃工場の適正管理		継続	市のごみは、西秋川衛生組合の処理場で全て処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。		A	平成21年度と同様である。	環境課		
	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	市街地における緑の確保	地元野菜の普及・活用 （食育）	施設園芸（温室等）化		-	農家からの要望なし。 3直売所の農産物売上調査		A	農家からの要望調査をする。 3直売所の農産物売上を調査する。	農林課	
					学校給食等への供給検討・実施		-	試験的に、市立保育園に野菜を供給した。		B	試験的に、市立保育園に野菜を供給する。	農林課	
				農業の振興・支援	後継者の育成支援 （助成等）		-	・補助金の支出 ・農業機械工場の視察 ・野菜工場の視察 ・農業委員との意見交換		A	補助金の支援と先進地視察	農林課	
					獣害防止対策の実施（被害状況のモニタリング、電気柵設置）		-	・有害鳥獣捕獲の実施 ・電気柵の設置		A	獣害防止対策の実施（被害状況のモニタリング、電気柵設置）	農林課	
				農地の適正管理と活用	生産緑地制度の推進・管理・追加指定（希望者把握・協議）		-	追加指定を行なった。		A	A	実施予定なし	都市計画課
					生産緑地制度の推進・管理・追加指定（希望者把握・協議）			農地パトロールを実施し、不耕作地の指導をした。		A		農地パトロールを実施	農林課
					市民農園制度の活用 ・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） ・市民農園の希望把握・貸出		-	市民農園利用者に農業講習会を年2回実施した。		A		新たな市民農園の開設 市民農園利用者に農業講習会の実施	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課	
						実績		評価	予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	一般	市街地における緑の確保	公園の整備の推進	継続	区画整理事業では、実施していない。	C	A	実施予定なし	区画整理推進室	
						平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）平成21年度は実施なし	A		実施予定なし	建設課	
						平成21年度は実績なし	A		区画整理事業や開発等により公園を確保する。	環境課（H22から管理課）	
				緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	ふるさとの緑地保全条例に基づき緑化指導を行う。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課	
						開発指導要綱に基づき指導を行っている。	A		平成21年度と同様である。	都市計画課	
				緑化の効果のPR	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				保存樹木・保存緑地の指定	継続	保存樹木の指定を推進する。	A	平成21年度と同様である。	環境課		
				みどりの大切さのPR	継続	具体的な取組みには至っていない。	C	平成21年度と同様である。	環境課		
		重点	魅力ある川づくり	市民参加による清流の保全	清流保全協力員活動（看板の設置等）	-	清流保全条例に基づき設置した清流保全協力員の協力のもと、清流保全看板の設置、ホタルの生息状況調査等を実施している。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					市民参加型イベントの検討・実施	-	自然環境調査において、市民参加型の水生生物調査を行った。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					活動の公表の検討	-	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					河川景観の整備	-	河川管理者に依頼し、草刈等を行った。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
					川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	-	ホームページを活用し、マナー向上の啓発を行っている。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
							観光協会が管理運営する3か所のバーベキュー場のうち、1か所においては直火でなく炉を使用している。他の2か所についても一部炉の使用を開始し、今後、段階的に直火を禁止していく。	A		平成21年度と同様である。	商工観光課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課	
					実績		評価	予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	ホタルが棲める川づくり	ホタルが見られる場所の調査	-	清流保全協力員の協力のもと、ホタルの生息状況調査を実施した。	A	A	平成21年度の調査結果をもとに追跡調査を実施する。	環境課
					実施していない	C	実施予定なし		建設課	
				ホタルが棲める川づくり（ホタルの保護など）	-	ホタルの里づくり事業として、ホタルの養殖施設の管理を1団体に委託しているとともに、ホタルの里づくり事業補助金を2地区に交付している。	A	A	平成21年度と同様である。補助金交付団体が2団体の予定。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	建設課
			子どもの水辺事業の推進	-	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
					実施していない	C		実施予定なし	建設課	
					平井川こどもの水辺協議会への参画 ・会議の開催支援と出席（1回6月8日） ・川ガキ新聞、募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示	A		会議開催支援と出席 7月5日、川ガキ新聞、募集チラシの配布協力	生涯学習推進課	
					実施していない	C		実施予定なし	建設課	
		一般	親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	二宮地区親水散策路については、平成20年度に完了している。	F	A		区画整理推進室	
					平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）平成21年度は実施なし	A		実施予定なし	建設課	
			あきる野百景の選定	短中期	あきる野百景を決定した。	F	F		環境課	
					実施していない	C			商工観光課	
					実施していない	C			都市計画課	
			あきる野百景の保全・活用の検討	長期	あきる野百景パンフレットを作成した。	B	B	あきる野百景パンフレットの配布を開始する。また、パネル展示会を開催する。（現在2回実施）	環境課	
					実施していない	C		実施予定なし	商工観光課	
実施していない	C	実施予定なし			都市計画課					

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課	
						実績		評価	予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	一般	魅力ある川づくり	散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	二宮地区親水散策路については、平成20年度に完了している。	F	A		区画整理推進室	
						平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）平成21年度は実施なし	A		実施予定なし	建設課	
						緊急雇用創出事業において、市内の散策ルート全11コースの調査及び整備を行った。	A		倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障をきたしている箇所について、除去等の対応を図る。	商工観光課	
				水と緑のマップの充実		長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
	美しく清潔なまちの形成	重点	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画）	（区画整理事業区域・線引き変更箇所）	-	・まちづくり基本計画の決定 ・地区界測量の実施 ・不動産鑑定評価の実施 ・交通量調査の実施 ・まちづくり協議会の開催（勉強会含む計8回） ・地権者への意見交換会の開催（計1回）	A	A	・都市計画決定の手続き ・まちづくり協議会の開催（勉強会含む計6回予定） ・地権者説明会の開催	区画整理推進室
							実施していない	C		線引き変更に伴い検討する。	都市計画課
				商店街の景観整備	（装飾灯の設置）	-	実施していない	C	実施予定なし	商工観光課	
				歩きやすいみちづくり	（散策路、遊歩道の整備）	-	平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）平成21年度は実施なし	A	A	実施予定なし	建設課
							緊急雇用創出事業において、市内の散策ルート全11コースの調査及び整備を行った。	A		倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障をきたしている箇所について、除去等の対応を図る。	商工観光課
				良好な街並みづくり（地区計画の活用）		継続	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進めている。	A	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進める。	都市計画課	
		一般	景観の整備	景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		未定	都市計画課	
				市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a.マナーやルール、b.まちづくり教育・組織づくり）	a.短期 b.超長期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	建設課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	景観の整備	まちかど広場等の整備	継続	二宮地区については、平成20年度に完了している。	F	A		区画整理推進室
						平成20年度に二宮地区親水散策路整備工事 1.0箇所（4期目で完了） 平成21年度は実施なし	A		実施予定なし	建設課
				買い物マップの作成	短期	実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
				観光スポットのPR	中期	ホームページでの情報発信やパンフレット設置により、PRを行っている。	A		平成21年度と同様であるが、携帯サイトからの情報発信も予定している。	商工観光課
				不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	1,009枚撤去した。	A		1,100枚の撤去を予定している。	建設課 （H22から管理課）
				電線の地中化の検討	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	建設課 （H22から管理課）
						実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室
		重点	景観の整備 清潔なまちづくり	たばこ・ごみのポイ捨て防止	意識啓発	-	産業祭でたばこのマナー向上の普及を行っている。	B	平成21年度と同様である。	環境課
				一斉清掃の実施	-	-	年2回、春、秋に実施 春15,336人参加 31.9トン収集 秋15,686人参加 26.5トン収集	A	平成21年度と同様である。	環境課
				ボランティア活動の推進	（ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収）	-	配布箇所 11施設 配布枚数 ・可燃大 1,254組 ・可燃小 165組 ・不燃大 627組 ・不燃小 119組	A	平成21年度と同様である。	環境課
		一般	清潔なまちづくり	ポイ捨て防止条例の研究		中期	現在のところ、ポイ捨て防止条例について、他市の取組の情報収集及び研究を行っている。	B	平成21年度と同様である。	環境課
				不法投棄防止対策の充実		短期	あき地への不法投棄防止対策として、適正な管理を周知した。	A	平成21年度と同様である。	環境課
				ごみ会議の開催		継続	全体会議を10回開催し、ごみ減量・資源化の方策を検討した。その他、情報誌「へらすぞう」の発行や生ごみ減量・堆肥化講習会を行った。	A	平成22年度から、廃棄物減量等推進員になっていただき、今までの活動を継続する。	環境課
				道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する人にボランティア袋を配布した。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
						従来どおりの管理を実施。	A		従来どおりの管理を実施。	建設課 管理課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課	
							実績		評価	予定・進捗		
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	清潔なまちづくり	空き地の適正管理		継続	あき地の適正管理に対する苦情件数：23件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。		A	あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導する。	環境課	
				ペットの飼い方等の意識啓発		継続	広報紙等によりペットの飼い方等の啓発活動を実施した。		A	平成21年度と同様である。	健康課	
				苦情対策		継続	ペットに関する苦情件数：1件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。		A	ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をする。	環境課	
							（犬のフン、鳴き声の苦情）苦情者等に啓発用注意看板（小看板）を配布、また、広報紙等によりマナーを守るよう啓発活動を実施した。		A			平成21年度と同様である。
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	市全体での省エネルギーの推進	省エネ教育の推進	学校での教育プログラムの実施	-	実施していない		C	A	実施予定なし	環境課
							道徳授業地区公開講座として環境関係の授業を、延べ42回行った。		A		道徳授業地区公開講座として環境関係の授業を、延べ40回ほど行う予定である。	指導・学務課（H22から指導室）
				事業所への働きかけ		-	実施していない	C	C	商工会等を通じて、省エネの推進の働きかけを行う。	環境課	
							実施していない	C		実施していない	指導・学務課（H22から指導室）	
				制度の検討		-	国や都の制度等について研究を行った。		B	引き続き研究を行っていく。	環境課	
		一般	市全体での省エネルギーの推進	市全域のエネルギー使用量の把握		短期	温室効果ガス排出量は把握することが可能になった。		A	平成21年度と同様である。	環境課	
		重点	自動車対策	エコドライブの普及	各種支援制度の利用等の検討	-	本市に適する支援制度について、情報収集・検討を行った。		B	エコドライブ講習会を実施する。	環境課	
					啓発の実施	-	産業祭における環境展及びエコフェアにおいて、環境家計簿やパンフレットの配布を行い、啓発を行った。		A	エコドライブ講習会を実施する。	環境課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課	
							実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	自動車対策	自転車利用の促進	アンケート調査の実施	-	平成19年度実施済み		F	C		環境課
							実施していない		C		実施予定なし	建設課 (H22から管理課)
							実施していない		C		実施予定なし	地域防災課
				自転車利用の促進	施設整備の実施	-	実施していない		C	B	実施予定なし	環境課
							平成18年度に武蔵増戸駅の駐輪場の整備を行ったが、その後取組は行っていない。		B		実施予定なし	建設課
							実施していない		C		実施予定なし	地域防災課
				自転車利用の促進	自転車優遇方策の検討	-	実施していない		C	C	実施予定なし	環境課
							実施していない		C		実施予定なし	建設課 (H22から管理課)
							実施していない		C		実施予定なし	地域防災課
		一般	自動車対策	「車に乗らない日」の普及・啓発			短期	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				公共交通機関の利用促進	中期	実施していない		C	A	実施予定なし	環境課	
						会議回数13回 JR五日市線複線化促進協議会、路線バス等公共交通連絡会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。		A		会議回数13回 JR五日市線複線化促進協議会、路線バス等公共交通連絡会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。	企画政策課	
				自転車専用のインフラ整備			長期	実施していない		C	実施予定なし	建設課
				エコドライブの実践			短期	エコ活動により、取組みを進めている。		A	エコドライブ講習会を開催し、更にエコドライブの取組みへの呼びかけを行う。	環境課
				低公害車の率先導入（再掲）	継続	実施していない		C	B	実施予定なし	環境課	
						低公害車2台（プリウス）購入（契約）実施。		B		新たな購入予定なし	総務課	
				低公害車の普及・啓発（再掲）			継続	東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図っている。		B	平成21年度と同様である。	環境課
				燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	実施していない		C	C	実施予定なし	環境課	
						情報収集に努めている。		C		情報収集に努める。	企画政策課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度		平成22年度	担当課	
							実績	評価	予定・進捗		
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	電力使用量の削減	省エネルギー対策の普及・啓発	情報提供と協力呼びかけ	-	産業祭における環境展やエコフェアにおいて省エネの啓発を行った。		B	平成21年度と同様である。	環境課
					セミナーの開催	-	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				省エネ型生活10か条の普及	-	-	省エネ型生活10か条を推進するため、環境家計簿を作成し、産業祭における環境展、エコフェアで配布、周知した。また、環境展では、「省エネ10か条アンケート」を実施した。		A	引き続き普及啓発を図る。	環境課
				環境家計簿によるエネルギー管理	環境家計簿（家庭版ISO）等の普及	-	省エネ型生活10か条を発展させ、環境家計簿を作成し、産業祭における環境展、エコフェアで配布、周知した。		A	引き続き普及啓発を図る。	環境課
					省エネモニター制度の実施	-	産業祭における環境展、エコフェア、広報、ホームページで、モニターの募集を行った。		A	新エネルギー・省エネルギー機器設置補助金の受給者をモニターに登録する。	環境課
		一般		家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）		短期	パンフレット等を設置・配布し、周知を行った。		B	平成21年度と同様である。	環境課
				事業者への省エネルギー対策の普及・啓発		短期	パンフレット等を設置・配布し、周知を行った。		B	平成21年度と同様である。	環境課
				事業所のエネルギーマネジメントの普及		中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				中小事業所や商店に対する普及・啓発		中期	産業祭において、出店事業者に対し、東京都が行う中小規模事業者向け無料省エネ診断のパンフレットを配布した。		B	従来の啓発に加え、商工会等への働きかけを行う。	環境課
				公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
						平成21年10月にISO14001から市独自の環境マネジメントシステム（エコ活動）の取組に変更した。 庁舎の電気使用量：1,371,583kwh 前年度比21,061kwh（1.5%）の削減が図られた。		A			

公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、電気使用量の削減を推進する。		総務課
--	--	-----

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課	
							実績		評価	予定・進捗			
エネルギー環境	新エネルギーの導入	重点	新エネルギー技術の活用	木質バイオマスの導入	温浴施設への導入	-	本件については、企画政策部としての直接的関わりはなくなっている。	F		—		企画政策課	
					炭等の利用促進	-	本件については、企画政策部としての直接的関わりはなくなっている。	—	C	—	企画政策課		
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課		
				普及啓発・環境教育の実施	温浴施設での見学受け入れ	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課		
							本件については、企画政策部としての直接的関わりはなくなっている。	—		—	企画政策課		
							受入件数：20件 視察等に応じ対応を行った。	A		視察等の受け入れをする。	商工観光課		
					見学会、教育プログラムの実施	-	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課		
							本件については、企画政策部としての直接的関わりはなくなっている。	—		—	企画政策課		
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課		
		一般	家庭での新エネルギーの導入促進				短期	パンフレット等を設置・配布し、周知を行った。		B	住宅の新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対し、補助金を交付する。	環境課	
			事業所での新エネルギーの導入促進				短期	パンフレット等を設置・配布し、周知を行った。		B	平成21年度と同様である。	環境課	
			新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発				短期	定常的に、パンフレット等を設置・配布し、周知を行った。また、産業祭における環境展で、パンフレット配布を行った。		B	平成21年度と同様である。	環境課	
		一般	リサイクル型エネルギーの利用	焼却炉の効率的な稼働の促進				短期	効率的な稼働に努めている。		A	平成21年度と同様である。	環境課
				ごみ焼却余熱の利用	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課			
						職員の手洗い用の温水に利用している。	B		平成21年度と同様である。	西秋川衛生組合			

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
エネルギー環境	新エネルギーの導入	一般	最新動向の把握及び調査研究	新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	バイオマスエネルギーの推進の研究	C	C	平成21年度と同様である。	環境課
						新たなエネルギーの導入がなく、特記事項として仕様書に盛り込む措置なし。	C		新たなエネルギー技術導入の際、仕様書に盛り込む等の措置をとる。	契約管財課
						実施していない	C		実施予定なし	施設営繕課
	森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	森林の保全	森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	農林課
						実施していない	C		実施予定なし	指導・学務課 (H22から指導室)
				森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						森林再生事業（間伐）を実施した。	A		森林再生事業（間伐）を実施する。	農林課
				総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
						みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩と協定後の整備事業	B		みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩と協定後の整備事業推進	農林課
				地域林業の活性化（再掲）	短中期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
						林務事務全般	A		平成21年度と同様である。	農林課
				材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
						多摩産材の積極的な採用に向けてのPRの実施	B		多摩産材の採用に向けて港区と協議の実施	農林課
				木材加工産業の育成	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
						秋川木材協同組合、あきがわ木工連への支援	B		平成21年度と同様である。	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度		担当課
						実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	緑化の推進	街路樹、公園樹木の拡大	継続	公園に30本植樹した。	A	A	公園に50本植樹予定。	環境課 (H22から管理課)	
				街路樹の植樹はしていない。	C	実施予定なし	建設課				
				家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
				グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	公共事業で排出される落葉、剪定枝の一部は民間業者によりチップ、堆肥化されている。		B	平成21年度までの取組に加え、落葉の堆肥化について検討する。	環境課	
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	情報の共有	「環境白書」の作成・公表	短期	平成20年度環境白書を発行、ホームページで公表した。		A	平成21年度環境白書を発行する。	環境課	
				環境に関する情報の収集・公開	継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課	
						環境に関する図書を157冊購入し、貸出しを行った。	A		環境に関する図書を120冊購入予定	図書館	
				研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
				環境情報サイトの立ち上げ	中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
				環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
		一般	環境教育の推進	環境セミナー・講座等の充実	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						6月を「CO ₂ 削減アクション月間」として定め、全小・中学生が1週間の行動をCO ₂ 削減チェックシートに記入し、CO ₂ の削減に取り組んだ。	A		6月を「CO ₂ 削減アクション月間」として定め、全小・中学生にCO ₂ 削減チェックシートの記入を実施する。	指導・学務課 (H22から指導室)	
						放課後こども教室において、自然観察等（9月5日平井川で実施）の事業を取り入れ、身近な環境保全の機会を提供した。 生涯学習コーディネーターの会と協働で夏休み親子自然観察会（8月21日小峰ビジターセンターで実施）を開催。	A		前年に引き続き放課後子ども教室のほか、生涯学習コーディネーターの会と協働で、自然観察教室を実施し、身近な環境保全の機会を提供する。	生涯学習推進課	
				出前講座等の開催	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	指導・学務課 (H22から指導室)	
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成21年度			平成22年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	環境教育の推進	環境教育・環境学習の場の充実	中期	自然環境調査において観察会を実施した。	A	A	自然環境調査において観察会を予定している。	環境課
						「CO ₂ 削減アクション月間」を通して、環境教育の充実に努めた。	B		地球環境の保全について考え、行動できるよう環境教育を推進する。	指導・学務課 (H22から指導室)
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
			地域の人材活用制度の構築	中期	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	指導・学務課 (H22から指導室)
						生涯学習支援者バンク登録者名簿を発行し、人材活用を図った。	B		生涯学習コーディネーターの会との協働により、登録者を活用した講座を開催する。	生涯学習推進課
		一般	環境パートナーシップの形成	協働・団体等のネットワーク化	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
				市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
				問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境白書作成時の点検・評価の際に、意見等の収集を行った。	B	B	平成21年度と同様である。	環境課
		一般	様々な仕組みの検討	財源の確保の検討	中長期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
				ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	自然環境調査を市民ボランティアで実施した。	B	B	平成21年度と同様である。	環境課
				点検・評価への参加の充実	中期	平成20年度の施策進捗状況等をもとに環境委員会で点検・評価を行った。	A	A	平成21年度と同様である。	環境課
				「(仮)あきる野市環境委員会」の設置	短期	平成19年9月設置済み	F	F		環境課
				家庭版・学校版ISO等の仕組み検討	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
				事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課
				経済的手法の研究	長期	実施していない	C	C	実施予定なし	環境課

2 環境調査結果

＜平成21年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

年間4回（5月、8月、11月、3月）実施の平均値

項目 地 点	PH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
	—	mg/l	mg/l	mg/l	MPN/100ml
西青木平橋 (秋川)	7.5	0.6	2.0	10.6	1,548
落合橋 (秋川)	7.5	<0.5	3.0	10.6	
沢戸橋 (秋川)	7.6	0.6	3.0	10.3	
秋川橋 (秋川)	7.6	0.7	3.0	10.9	1,750
天王沢 (秋川合流点)	7.7	0.7	2.0	10.1	
三内川 (秋川合流点)	7.6	0.8	3.0	10.1	
清水荘前 (秋川)	7.6	0.6	3.0	10.6	
引田堰 (秋川)	7.6	0.6	2.0	10.5	1,475
秋留橋 (秋川)	7.6	0.6	3.0	10.4	
東秋川橋 (秋川)	7.3	0.7	3.0	10.5	753
舞知川 (秋川合流点)	7.4	0.7	2.0	10.5	
小宮小前 (養沢川)	7.6	0.6	<1.0	10.7	
観音橋 (平井川)	8.0	0.8	2.0	10.6	1,250
小宮久保橋 (平井川)	8.0	0.8	2.0	11.0	
新開橋 (平井川)	7.5	0.8	3.0	10.5	
多西橋 (平井川)	7.7	0.8	3.0	10.6	1,023
鯉川橋 (鯉川)	7.5	0.8	3.0	10.5	
氷沢川ヒル橋 (氷沢川)	7.4	0.7	2.0	10.5	
参考値(※)	6.5~8.5	2mg/l以下	25mg/l以下	7.5mg/l以上	1,000MPN/100ml以下

(※) 参考値は河川A類型（平井川）の環境基準値である。

＜平成 21 年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 平成 22 年 2 月 22・23 日

項目・単位	PH	BOD	全窒素	アンモニア性窒素	大腸菌群数
調査場所	—	mg/l	mg/l	mg/l	MPN/100ml
山田八幡神社裏	6.5	<0.5	6.17	0.01	23
真城寺	6.7	0.6	5.97	0.01	23
白滝神社	6.6	0.8	5.53	0.02	46
牛沼 2 8 7	6.5	0.6	6.20	0.02	23
雨間 6 9 8	6.5	<0.5	4.95	<0.01	23
秋川グリーンスポーツ公園前	5.8	0.6	3.37	0.01	460
小川 8 2 0	6.4	0.7	8.20	0.02	23
平沢 6 1 7	6.0	0.6	6.40	0.01	23
広済寺付近	6.0	<0.5	7.97	<0.01	180
二宮お滝	6.1	<0.5	7.62	<0.01	31
二宮神社お池	6.0	0.8	8.66	0.01	490
八雲神社	6.1	<0.5	7.91	<0.01	4,900
草花公園	6.2	1.0	5.94	<0.01	49
草花 1 1 2 7	6.0	0.5	5.07	0.01	23
草花 1 1 1 9	6.1	0.7	3.87	0.01	33
草花小学校西	6.7	0.9	4.23	<0.01	490
菅生夫婦橋下	6.5	0.8	6.78	<0.01	2,300
折立坂	6.5	1.1	5.76	0.01	79
南秋留小横	-	-	-	-	-
ミユキ組宿舍（西）	8.2	0.7	4.20	0.12	230
舞知川	7.5	0.5	1.39	0.01	23
広済寺下	7.5	<0.5	8.55	0.01	790
玉見ヶ崎公園隣	7.7	<0.5	7.27	<0.01	1,100
養沢川	7.7	0.6	1.08	0.02	23
盆堀川	7.4	<0.5	1.13	0.01	170
入野沢	7.6	0.9	2.29	0.03	330
北裏水路	6.7	2.3	3.25	0.09	790
樽沢	7.8	1.0	3.33	0.01	230
宮の入沢	6.8	<0.5	1.98	0.01	33
横沢	6.9	0.6	1.51	0.01	33
引谷川	7.4	<0.5	1.08	<0.01	33
溝ッ堀	7.2	0.6	3.79	0.02	79
北川原	7.3	1.0	2.12	0.09	490
ふれあい橋	-	-	-	-	-
鯉川合流	7.1	0.7	2.46	0.03	1,100
氷沢川	7.2	0.7	3.03	0.01	1,300
新開橋下	6.9	3.3	5.18	0.02	1,700
参考値（※）	6.5～8.5	2mg/l以下	基準なし	0.1mg/l以下	1,000MPN/100ml以下

（※）湧水の環境基準がないため、河川A類型（平井川）の環境基準値を参考値として記載する。

<平成21年度 地下水調査結果>

調査日 平成21年4月24日

調査場所 調査項目	草花1	草花2	野 辺	雨 間	浏 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.03
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.3

<平成21年度 二酸化窒素調査結果>

単位 ppm

調査日程 調査地点	5/20~21	9/10~11	11/4~5	2/24~25
野辺交差点	0.028	0.025	0.026	0.030
小川交差点	0.031	0.028	0.028	0.035
二宮本宿交差点	0.026	0.021	0.030	0.029
氷沢橋交差点	0.017	0.018	0.026	0.026
菅生交差点	0.028	0.028	0.032	0.034
上菅生バス停	0.009	0.006	0.016	0.011
瀬戸岡交差点	0.025	0.020	0.031	0.032
西秋留交差点	0.019	0.015	0.024	0.022
秋川駅西踏切	0.026	0.019	0.024	0.022
油平交差点	0.027	0.023	0.025	0.030
秋留橋	0.034	0.023	0.029	0.033
浏上交差点	0.018	0.014	0.025	0.026
山田交差点	0.021	0.014	0.022	0.022
留原交差点	0.012	0.007	0.017	0.016
小中野交差点	0.014	0.008	0.015	0.017
十里木交差点	0.011	0.010	0.016	0.018
青木平橋入口	0.011	0.008	0.014	0.014
小宮小学校入口	0.005	0.002	0.009	0.008
五日市出張所	0.006	0.004	0.015	0.012
東町交差点	0.017	0.014	0.020	0.023
武蔵五日市駅前	0.021	0.015	0.021	0.024
小机バス停	0.027	0.022	0.021	0.023

(※) 環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04~0.06ppm までのゾーン内またはそれ以下

＜平成２１年度 一般大気調査結果＞

調査日 平成２２年１月２５～２６日

調査地点	調査結果 (mg/m ³)
屋城小学校	0.0623
農業会館	0.0465
一の谷児童館	0.0414
いきいきセンター	0.0330
阿伎留医療センター	0.0465
秋川給食センター	0.0655
秋川衛生組合	0.0366
野辺地内	0.0420
草花地内	0.0595
あきる野市役所	0.0357
五日市センター	0.0334
留原自治会館	0.0374
五日市出張所	0.0388
横沢クラブ	0.0297
ファインプラザ	0.0416
参考基準値	0.1000

平成 21 年度 あきる野市環境白書

平成 22 年 11 月

編集・発行：あきる野市環境経済部環境課

あきる野市二宮 350 番地

電話 042-558-1111（代）

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>
